

## パネルディスカッション

### ○ファシリテーター

佐伯 潤氏 帝京科学大学生命環境学部 准教授

### ○パネリスト

打越綾子氏 成城大学法学部 教授

佐藤尚治氏 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 主任

松本浩樹氏 滋賀県動物保護管理センター 副主幹

高松純子氏 台東区台東保健所 愛護動物管理 係長

野村 環氏 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室)

【司会】 みなさま、お待たせいたしました。お時間となりましたので、最後のプログラム、「多機関連携による多頭飼育問題対策の推進を目指して」と題したパネルディスカッションを行います。ここからはファシリテーターを務めていただきます、帝京科学大学生命環境学部准教授佐伯潤様に進行をしていただきます。それでは佐伯先生、お願いいたします。

【佐伯氏】 みなさんこんにちは。御紹介いただきました佐伯と申します。まず簡単に私の自己紹介をさせていただいて、このパネルディスカッションの進め方等もお伝えをしたいと思います。私は先ほど御紹介いただきましたように、帝京科学大学というところで動物看護のコースの教員をしておりますけれども、獣医師です。元々というか今もしているのですけれども、大阪で動物病院を20数年開業しております、現在大阪府獣医師会の会長や日本獣医師会の理事もしております。この多頭飼育問題に関わりましたのは打越先生のご講演の中でもありましたように、大阪府でありました多頭飼育問題に大阪府獣医師会の役員として関わったことが発端でありまして、2つの多頭飼育事例に関わりまして、そのあとずっと多頭飼育や災害時の動物救護等、たくさんの犬や猫たちをどのように救護するかということに取り組んできています。そんな御縁もありまして、ガイドラインを作るにあたっての検討会のメンバーに加えていただいたという経緯がございます。

このパネルディスカッションですが、先生方とどういう風にこのパネルディスカッションを運営しようかという話をした中で、ガイドラインが完成したのでそのお披露目のイベントのようなものではなくて、このガイドラインはあくまでもこれからいろいろな課題に取り組んでいく1つのキッカケになるというところがありましたので、お披露目イベントではなく、これからの可能性をいろいろと探っていく1つのキッカケになればよいという形にしていきたいと思います。

早速それでは時間も限られますので、ディスカッションに入りたいと思います。まず、パネラーとしましては先ほど来まで御講演いただきました4名の先生と、それから環境省から野村室長に参加をいただきます。このディスカッションから御参加いただいた視聴者

の方もいらっしゃると思いますので、それぞれの御講演をお聞きになっての感想等について、おひとりずつ御紹介いただきたいと思います。それでは、検討会の座長もされました、成城大学法学部の打越先生から、他の先生方の御講演を聞いての御感想、御質問等等をお聞かせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【打越氏】 ありがとうございます。佐伯先生のような方が獣医師会長を務めている大阪府は、行政職員にとって本当に心強い存在なのではないかなと思って話を伺っておりました。先ほど私が講演した時に、終了の時間をやたら気にしてしまって、ボランティアさんを励ます言葉をたくさん考えてきたのに上手に紡げなかったのが、ボランティアさんや今日聞いてくださっている方々の気持ちを代弁するような形で、感想や質問を出していきたいと思います。

まず佐藤さんに対して、1人で解決できるはずもないから、みんなの課題にしてしまうのだというその熱さに圧倒されたところですが、佐藤さんのお話の中で福祉関係者というのは本人から、飼い主から、「うちの犬や猫は大丈夫です」と言われたら引き下がるしかないというお話があったと思います。言われてみたら、福祉関係者から見れば、本人から大丈夫と言われたら、飼い主さんの気持ちを大事にしないといけないから引き下がるしかないだろうと思いますが、そんな時に動物行政の担当者、それから動物愛護のボランティアさんにこういう動きをしてもらえると助かるなということがあったら聞かせたいと思いました。

滋賀県の松本さんのお話は、聞いていた方みんな圧倒されたのではないのかなと思います。年4回の検討会を設置して、市区町村向けの研修会をやって、補助金もボランティアを通じて出して、モデルケースまで実施するというのは、これは最強の事例だなと感じて圧倒されました。私の講演でもお伝えした通り、「最初に異なる立場の人に理解を示す人が、協力と信頼を得ていく」とお話しした、まさにその通りの取組をされていると感じました。滋賀県の場合は、誰がその最初の一步を踏み出してくれた人なのか、もしかしたらみんなで一斉に一步踏み出したのかもしれないし、こういうボランティアさんがいた、こういう所長がいたといった、ポイントとなるリーダー、第一歩の人について伺えればと思います。

そして高松さん。台東区の谷中の人情の伝わるお話をありがとうございました。高松さんのお話を聞いていてやっぱりよいなと思ったのは、商店街、下町の情緒がある、人間関係があるというところで、それが台東区の大きな強みだと思ったのですが、日本ではそういった地域ばかりではありません。農村地域には人情が残っていますけれど、都市部は結構個人主義化している。そういう、人情があまりないような地域で、どのように住民、自治会とボランティアさん等を繋ぎ合わせていくとよいか、ヒント等を伺えればと思います。

私からの感想と質問は以上です。

【佐伯氏】 打越先生、ありがとうございました。それでは今、打越先生から御質問があった件について、それぞれの先生方にお答えいただきたいと思います。

今回非常にたくさんの参加者をいただきまして、本来は参加している方々から御質問をいただいてというのがよいのでしょうけれども、なかなかそれも難しい状況ですので、パネルディスカッションの中で様々にパネラーの方からの御質問を議論していくような形で進めてまいりたいと思います。

それでは、まず最初に打越先生から御質問がありましたことに関しまして、福祉の現場として人への対応というところで、飼い主さんが多頭飼育の場合対象になるわけですが、動物行政関係者やボランティアがどのような関わりをしていったらよいかということにつきまして、御講演いただきました社会福祉法人長野県社会福祉協議会の佐藤主任から、他の先生方の御講演の感想も含めてお答えいただけたらと思います。佐藤さん、よろしくお願ひいたします。

【佐藤氏】 よろしくお願ひいたします。今日こうやってみなさんのお話をそれぞれ聞かせていただきながら、打越先生にはガイドラインができるまでの背景を、歩みという部分から教わってきたというところがすごくありまして、そこに対していろいろな人の痛み、悩みみたいなものもちゃんと受け取っていらっしゃるところがすごく素敵だなと思いました。

滋賀県の甲賀市さんに関しましては、僕は滋賀県さんって結構福祉関係者でやり取りすることも多かったです。すごく福祉でも熱い県だなと思っていて、やはりお話を聞いていく中で理にかなっているというところを感じました。実際にいろいろな取組をされてきた中で、松本さんにお聞きしたかったのは、例えばこの検討会であれ、協議会であれ、37回も行ってきたのはすごい数だと思います。打越先生の質問ともちょっと被ることがあるのかもしれないのですが、協議会等が立ち上がるまでにそんなにポンポンと上手くいったのかどうか、連携する時に困っていらっしゃる機関はそこを1番聞きたがるころだと思います。上手くいったということよりも、ここのところ苦労していたのだということをお話していただくとすごくイメージしやすいかなと思いました。

高松さんに関しまして、「知っていそうでもなかなかそんなに細かいところまでは知らない」ということを、すごく繊細な部分まで教えていただいたかなと思っています。打越先生からも感想がありましたが、情に厚いという部分ですね。感情的なところを根底にみんな持っているというところが基盤になっているのだろうなと感じました。実際に地域猫支援活動を中心にしながらも地域力、福祉の世界でいうところのソーシャルワークですが、それが既にできあがってきているのかなと感じました。ただ、実際には課題はまだあって、今後そのような課題解決も目指していかなければならないということはあるのですが、例えばそういった課題解決に向けてどのように取り組んでいるのかについて教えていただければと思います。長野県でも1番困るのは高齢者の入居や軽犯罪を起こして捕まってしまったといった時に、猫やワンちゃんがいる時に預かってくれるところがあまり長野県内でも見つからない。そういう時にボランティア等で預かってくれる人がいるのか、それとも何か（お世話するための？預かるための？）仕組みがあるのか。まず譲渡すると

いうこともハッキリしてこない状況の中で、飼い主が入所等で別の場所に動くといった時に、動物の居場所がなくなってしまう。もしくはその家にずっと飼われていて、誰かがそこで面倒を見るのかどうかということも踏まえて、そのような状況における対応について教えていただければと思います。

打越先生、お待たせいたしました。先ほど質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。ただ、(飼い主が対応不要とおっしゃった場合は) やっぱり引き下がるしかない、本人が大丈夫と言ってしまえばあまり強く出られないというのが福祉側にはあるのは正直否めないところです。しかし、実際に(動物の飼養状態が) あまりにも酷い状態であれば、(動物愛護側に) 相談に行くというのがあります。ただ、(動物の飼養状態が) よいのか悪いのか状況がイマイチ判断できない、ただ環境的にはよくないくらいしか判断できない、そのような判断が難しい時に気軽に相談できる人というのが欲しいですね。

動物愛護側も絶対に同じだと思いますが、行政さんや動物愛護管理センターさんが相手の場合、すぐ隣の建物にいらっしゃれば行って相談してみることもできますが、離れた場所にある場合は電話をかけて相談してよいものなのかもわからない。その気軽さのない関係をどのように繋げていけばよいかということやずっと悩んでいたりします。そういったことについてお互いが考えられる機会を作るということを、行政さんやボランティアさんに一緒に考えていくことをお願いしたいと思っています。

打越先生だったら全国を飛び回ってらっしゃると思いますが、先ほどの先生の感想をお話した時での質問なのですけれども、この認識に関心がない人たちにももっと広げていかないと、多頭飼育に関わっている人たちだけだとどうしてもまだまだなのかなと思ってしまいます。多頭飼育崩壊のような問題が今社会の中で起きているのだという、センセーショナルな部分だけはニュースで取り上げられたりしますが、今、こんな問題が身近にいっぱいあるということはどうしたらにもっと広げていきやすくできるかなと。特に全国的に広げられたらよいと思います。よろしく願いいたします。

【佐伯氏】 ありがとうございます。議論を先に進める前に、打越先生、先ほど御質問いただいたことについて佐藤さんからお答えいただいたのと、打越先生のようにいろいろな発信力がある方が全国に対してこの問題をどのように訴えていくか、広げていくかということについて何か御意見がありましたらお願いします。

【打越氏】 ありがとうございます。お答えに対しては、福祉と動物関係者が気軽に相談し合える、顔が見える関係が大事になるのだなと思いました。つまり、一緒に現場に来て何をやってくれと言うよりも、その前にお互いに相談し合えるようになって欲しいというのが佐藤先生のリクエストだったと思うのですよね。ということは、やはり勉強会や研修会を、滋賀県ではやっているということなので、それが大事なのかなと改めて感じさせていただきました。

そして私に対する質問について、こういった問題についてどのように関心を広げていくかということなのですが、何せ私の人望がないとか、発信力がないとか、タレン

トさんやそのような人たちから全然声がかかりませんので、たかだか大学の先生が頑張ってもあまり効果がないのですが、やはりメディアのみなさんに理解していただくことが重要だと思います。動物の問題とした方が、多くの方が報道記事を読んでもくれる、聞いてくれるということがあると思いますが、そこをよい番組、よい記事にするために人の問題として真剣に一緒に考えてくださる記者さんたちとの関係を大事にしていきたいなどに思っています。それと、こういう福祉の問題、動物の問題は大学の教員が若い人たちにちゃんと伝えていく、それが将来を変えていくと思うので、その辺りは私だけではなく佐伯先生にも頑張ってもらいたいと思っています。

【佐伯氏】 ありがとうございます。私も同様に思います。頑張ります。全国に広げるといことでは環境省の役割も大きいかなと思うので、ここで野村室長にも環境省として今後どのように展開していくか、お考えがあればお願いします。

【野村氏】 ありがとうございます。環境省動物愛護管理室の野村です。まず御質問にお答えする前に、御講演いただいた先生方への私からの感想ということで、少し述べさせていただきます。おひとりずつの御講演についてコメントすると時間がかかってしまいそうなので、私が総じて感じたこととしては、やはりプロセスが大事なのだなと感じました。ガイドラインを作るにしても、個々の案件に当たるにしても、本当にみなさんが現場で苦勞されていることに頭が下がる思いなのですけれども、そのプロセスをすっ飛ばすと物事が上手くいかないということが共通していたお話だったのかなと思いました。プロセスを丁寧に対応することで、顔の見える関係ができたり、飼い主さんが心を開いてくれて対応できるようになったり、そういうことなのだろうなと感じた次第です。

佐伯先生から、国としてどのように多頭飼育問題に関する認識を広げていくかという御質問がありました。私どもも報道機関と接することもよくあり、その取り上げられ方にはいつも細心の注意を払っていますが、断片的に話をするとよくない、しっかりその問題の背景や、動物の問題ということだけでなく人の問題を解決していかないと多頭飼育問題の解決は難しいですよということは丁寧に伝えていくようにしたいと思います。また、今は高齢の方がこういう問題に陥る傾向が多いという話がありましたが、次の世代の子どもたちに対してどのような飼い方のスタンダードを教育していくかということも大事だと思います。子どもから大人に対して、「学校でこういうことを習ったよ」という話は伝わりやすかったりするので、国としては、様々な世代に対してもしっかりアプローチしていくような広報をしていかなければならないと思いました。簡単ですが以上です。

【佐伯氏】 ありがとうございます。やはり教育や啓発はとても大切ですね。特に動物を巡る問題は、全体的に知識不足から来る不適正飼養に関連するということが言えると思います。それでは、本日は行政関係の方もたくさん御参加いただいている中で、滋賀県、高松市という行政職員の方々からの御報告は大変興味深かったのではないかと思います。まず滋賀県動物保護管理センターの松本副主幹の御講演について、打越先生と佐藤さんから（連携の）枠組みができたのは素晴らしいということで、打越先生からは連携のための

会議体を作るに当たって誰が最初に音頭を取ったのか、佐藤さんからは、会議を何回も開催する実効性のあるものにしていくというのはなかなか他の地域では難しいという声もある中で、どんなコツがあるかという御質問について、他の先生方の御講演に対する御感想も含めてお答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

【松本氏】 ありがとうございます。滋賀県の松本です。1点訂正なのですが、市町向けの研修会はまだ開催できておりません。今一生懸命用意しておりますので、これをお聞きの方々の行政関係の方々がいらっしゃったら、ぜひ御参加をお願いします。

最初に先生からいただいた御質問について、まずは打越先生の御質問に回答いたしますと、非常に熱心な動物愛護団体の方や動物愛護推進員の方が精力的に動いてくださったと聞いています。私はその時は着任していなかったので伝聞になりますが、そのようにエネルギーに動いてくださる方がどんどん動いてくださって、また、私たち動物愛護管理側も福祉側も問題意識は元々ありましたので、では、ということで（会議体が）できあがったと聞いています。

次に佐藤さんからいただいた御質問について、会議体が37回も続いているのは属人的な面があり、みなさんの熱意で運用できているところがあります。特に行政は異動がありますので、裏を返すとそこに若干の不安があります。やはり人が異動することで熱量が変わってしまうという不安は常に持っていますので、異動の際の引継ぎ等については、市役所の方もかなり熱心に行っていたと聞いています。そういう形で熱量を伝えていくことを重視することが必要だと思います。

また、みなさまの講演の感想を手短かに述べます。まず打越先生、最後に行政向けのメッセージをいただきまして、ちょっと涙が出そうになるくらい非常に、普段思っているようなことを全て言っていた気がしました。

佐藤先生の御講演では、僕は終始ずっと頷いていました。そうですねという内容だったので、（社会福祉側も）同じようなことを思っているのだなと思いました。

高松さんの御講演については、ちょっと羨ましかったです。地域猫を起点として地域力に繋げておられるというところが、私のスライドの中でも地域での見守りについてだいたい言わせていただいたように、地域力というのは非常に重要だと思っていて、滋賀県はまだなかなかそこまで到達できていないと思うので、またいろいろと教えていただきたいなと思いました。

福祉関係の方、動物関係者も非常に忙しいとお伝えしましたが、打越先生にはそのような多忙さを補う何かツールや手法でこの時間のなさを補える方法について、他の自治体さんも含めてよいアイデアがあればいただけるとありがたいです。

佐藤さんに聞きしたいのは、とにかく福祉の方は忙しいという印象があって、私たちはいつも遠慮してしまうのです。福祉関係の方の中で、この動物関係のことはこういう認識を持って対応しているという、そこに割く比重はこれくらいだよということを教えていただけるとありがたいです。

高松さんには、動物の終活というお話が出ましたが、これは甲賀の会議でも話題になっている話でして、飼い主さんが高齢でお亡くなりになるかもしれない状況で、そのペットの処遇をどうするのかということかなと思ってお聞きしましたが、動物の終活についてこういう風に対応している、または、こういう風に対応しようかなといったプラン等があれば教えていただけるとありがたいです。以上です。

【佐伯氏】 ありがとうございます。では、打越先生と佐藤先生に、今の御質問に対するお答えをいただいています。打越先生、関係者はいろいろ時間がないということが問題としてあるということですが、何かそれを解消するツールのようなものがあるのかということについて、お考えをお聞かせいただけますか。

【打越氏】 ツールのようなものがあるかと言われたら、それに答えることはできず、本当に日々振り回されているみなさんのことを思うとこれがよいとは言えないのですが、自分自身が地域の合意形成やファシリテートの活動を13年間も、地域の方々に頭を下げて下げて、泣いて泣いて活動していた時に、心がけていたのは、最初のブレイクスルー、最初にみんなが集う場をしっかりとやるということだと思っております。何となくダラダラ始めるとその後も苦労が続きますが、1番最初の勉強会、1番最初の会合、あるいは最初の挨拶、そこをしっかりとっておくと、信頼関係ができて逆に周囲が動いてくれるので、1番最初に動き出す時に本腰を入れてメンバーで動くということが、長い目で見ると逆に時間の節約になるかなと思っております。

【佐伯氏】 ありがとうございます。最初にどのようなコンセプトや想いでやるかというのは大事なことだと思います。松本さんのお話の中でも熱意というのはとても大きなものがあって、それが様々な事を動かしているという御発言もありましたので、熱意だけで終わらせずにそれを汲み取りながら進めていくということが行政のみなさんの役目、大きいところがあると思います。コンセプトや熱意を共有する場を設けていくということが行政の大きな役割だと感じます。

それでは佐藤さん、御質問について、人の福祉の方のみなさん方の動物に対する比重、位置づけはどのようなものでしょうか。

【佐藤氏】 ありがとうございます。ぶっちゃけた話をしてしまいますと、そこは一律ではないということです。そこを一律にするための擦り合わせが必要になっていくのだと思います。一律ではないという言い方をしましたが、要は対応する人によって差があるという御認識をしていただければよいのかなと思っています。

ただ、人によって差があるような状況では、こういう問題はどんどん広がっていきますよねという話だと思います。だから、一律という部分、せめて最低限の危機意識だけは共有しておきましょうという意識が必要になってくると思います。

それともう1つ、福祉側は忙しいというイメージがあるというお話がありました。確かに様々な対応を行っていますし、そもそも担当者の人数が少ないのですよね。その中でいろいろなケースを抱えるので、毎日忙しいと言えば忙しいです。ただ、そこは顔が見える

関係、膝を交えて相談できる状況であれば相談しやすいと思いますので、まずはそこまで福祉側と関係性を構築することが必要だと思います。関係性が構築されていないと、相談することさえ躊躇することになるでしょうし、福祉側としては、「この家のことで相談したいのだ」という風に言っていた方がわかりやすいかもしれません。

【佐伯氏】 ありがとうございます。やはり近くに相談できる体制がある、相談できる場があるということが大事なのかなと思います。さて、お待たせをしてしまいましたけれども、台東区台東保健所の高松係長、最後にトリみたいになってしまいました。人情味溢れる地域の中で、地域を繋いでいくという取組を通して、打越先生からはどういうところにポイントがあったのかということについて御質問がありました。また、佐藤さんからは、何らかの理由で飼い主が飼っている動物をどこかに預けることが必要なケースがあった場合の体制や仕組みがあるのかということ。それから、松本さんからは終活ということで、飼い主が亡くなったりした後に、飼っていた動物をどのようにそのあと繋いでいくのかという御質問でした。あまり時間もなくなってしまいました。御感想も含めてお答えいただけたらと思います。

【高松氏】 高松です。今日は、私は参加しているというよりも、視聴している、聴講している側になりまして、先生方の話が全てストーンと心に落ちてきまして、質問というよりは感想になります。

御質問いただいたところから先にお話しさせていただきます。打越先生から住民の繋がりのない地域ではどうしたらよいのかということについて、「台東区はお祭りも多いし、下町だし、地域が繋がっている」とよく言われますが、本当にみんながみんな名前も知っていて年齢も知っていて…と繋がっているわけではありません。他の地域に比べれば、繋がりがあってもいいかもしれませんが、ボランティアさんの活動や町会のみなさんが住民のためにやってくださっていたり、役員会を開いて頑張ってくださっていることでコミュニティを作って継続してくださっているところが繋がりになっているのかなと思います。繋がりのない地域で困っているという問題が来た時は、小さくてもコミュニティを見つけるというところから私は進めています。例えば、町会に入っていないマンション等だと、町会さんの方からのアプローチはできないので、マンションの管理組合さんに御連絡をして、「野良猫が多いので地域猫活動をやってみませんか」というお話をしたり。例えば、多頭飼育という、隣でいっぱい動物を飼っているのだけれど…ということがあれば、飼い主さんとどうやってお話をしようか、繋がりをどこから見つけるということで、「幼馴染の方は誰ですか」というように周囲から関係する方を御紹介していただいたり…そんな感じでコミュニティを見つけて解決策に繋げるというやり方をしています。

佐藤先生からいただいた預かり先の件について。福祉職のみなさんから1番御相談いただくのが、「飼い主の方がお亡くなりになったり施設に入ったりするので、猫とか犬が残ってしまったらどうしたらよいですか」という御相談です。飼い主が亡くなられた場合等であれば、財産として引き継ぐ方がいればその方にお世話してもらおうのですけれど、亡く

なったという場合で、完全に所有権がなくなっていれば、台東区の場合は「東京都動物愛護相談センターがあるので、そちらに御相談ください」という形になります。ただ、終生飼養をお願いしておりますので、1番は飼い主責任でその動物についてよく知っている方、例えば、御親族の方とか、近くに懇意にしていたお友だち等にお預けできないかということと一緒に考えていけるような形で御相談に乗っています。

松本先生からありました終活については、私も人の終活という言葉については知っていましたが、動物の終活ということ考えたことがなく、いろいろ調べていたら動物の終活という言葉があるということがわかりました。いろいろなところから御厚意（で動物の終活に関する）パンフレットを送っていただきまして、今終活についてのパンフレットを作成中です。滋賀県さんに送らせていただきたいと思います。自分について何かあった時、動物についてどうしてあげればよいかということを経法的にも可能とする方法もありますし、あとは地域猫ボランティアさんとか愛犬家さんのサークルとかで、知っている方に「私に何かあった時はよろしくね」とお伝えしておくとか。何かというのは死亡とかではなくて、ちょっと入院する、旅行に行くとかそういう時にでも横の繋がりや、「わかった、面倒見てあげるわ」という、そういうのがすごく大事かなと思います。日頃からのお付き合いの中で、みんなで動物の面倒を見ていくというのもすごくよいのかなと思っています。

感想は時間もないので1つだけ。佐藤先生の「伴走」という考え方は、私は非常に大事だと思いました。確かに簡単に解決しないのです、動物に関する苦情って。本当に何もできないことの方が多いです。保健所職員も何もできないし、してあげられない。だけど、この方（飼い主）が苦しんでいるということに対して、毎日までいかになくとも訪問したり、定期的に電話で状況を確認したりして御報告することで、苦情者側の方も事情を理解してくれるようになって、時間はかかったけど解決に至ったということもありました。「事情がわかれば苦情が減る」という言葉があります。私はいつもこれを心に留めておまして、なるべく事情について御相手の方にお話しして、それでわかっていたりするような、そんな解決策まではいかないのですが寄り添い方をして御相談を受けているといったことを日々やっております。

**【佐伯氏】** ありがとうございます。みなさん現場で対応されている方の想いがいろいろ伝わってくるお話だったと思います。本当はまだまだこれからというような状況なのですが、終了のお時間がもう来てしまいましたので、ちょっと残念ですが、私の方からまとめさせていただいて終わりたいと思います。

私も今回の御講演の中では、佐藤先生の御講演がいろいろ感染をしてしまったような、いろいろな言葉が頭に残っているという部分がありますが、まず今回このような枠組みができた、ガイドラインができたことは、打越先生から御説明いただいたように環境省と厚生労働省がしっかりタッグを組んで進めてきたということにより、解決のための場がいろいろなレベルでできてきたということだと思います。これは佐藤先生のお話からすると解決レベルを上げるということに繋がると思います。

一方では、この多頭飼育の問題、解決できない難しい問題である、なかなか簡単ではないというところもあると思うのですね。ここは投げ出さないのだということが大事だと思います。私がずっとやってきた臨床においても難しい病気はたくさんあるわけですが、その時もその家族の方や動物のことを一生懸命考え続けるしかできないということもあります。この「考え続ける」ということがとても大事なことになるのではないかなと思いますので、ガイドラインができたということはゴールではなくてこれからスタートだということで、今後も引き続き考え続けていくべきことだと感じています。

先生方、ありがとうございました。それではこれで、パネルディスカッションを終了します。

**【司会】** コーディネーターを務めていただいた佐伯先生、パネリストのみなさま、ありがとうございました。以上をもちまして、「多機関連携による多頭飼育問題対策推進シンポジウム」を閉会とさせていただきます。本日は最後まで御聴講を賜りまして誠にありがとうございました。